

つるい

11
747号



P02-03 村の財政状況について
P04-05 人事行政の運営状況について

村の 財政状況 をお知らせします

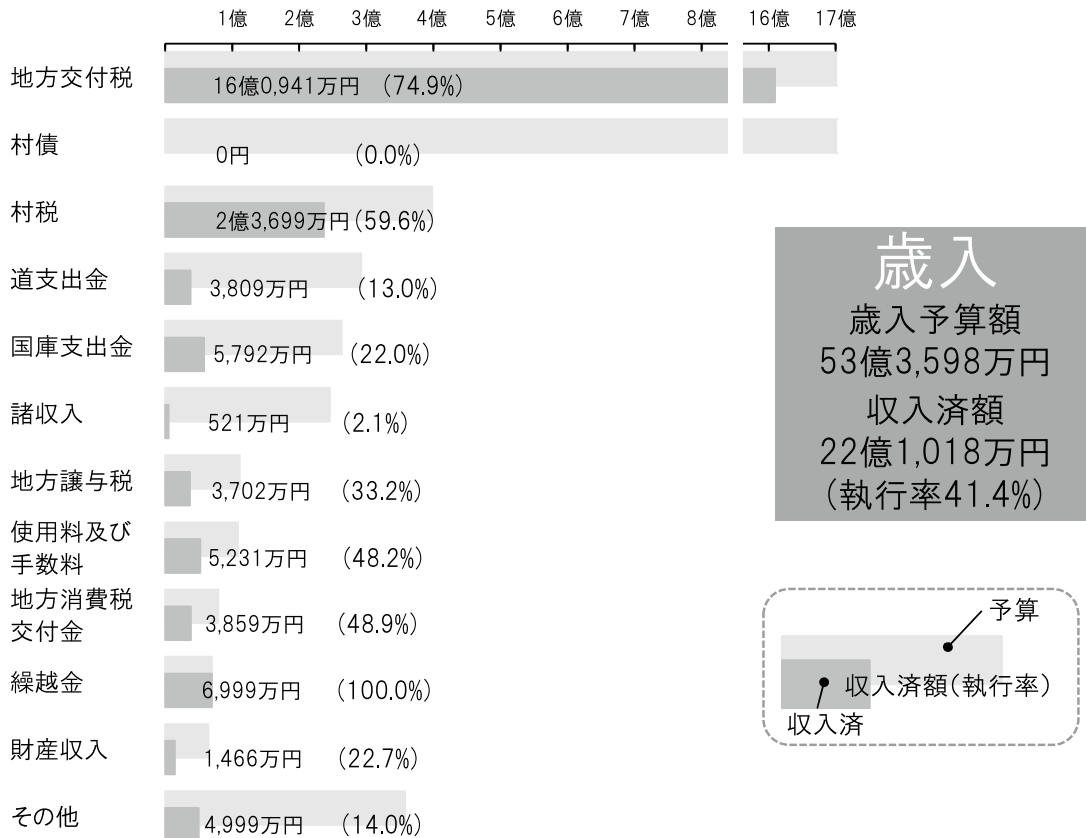
～ 令和5年度上半期（4～9月）の予算執行状況と村税 ～

令和5年度上半期(9月末)までの村の予算執行状況をお知らせします。

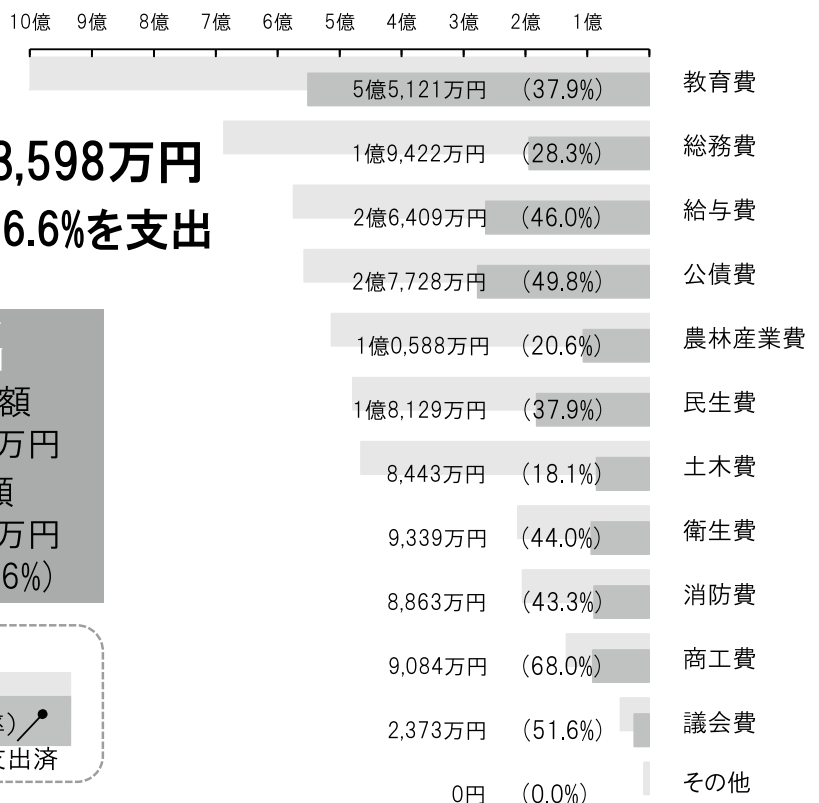
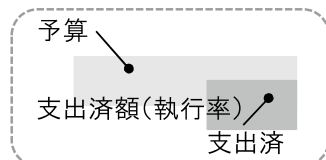
村が行うさまざまな事業は、その年の予算をもとに執行されており、みなさまが納める税金や国・道からの補助金、借入金などの収入で賄われています。

令和5年度の一般会計当初予算額は51億700万円を計上しましたが、上半期での補正予算で2億2,898万円を計上しており、予算総額は53億3,598万円となっています。

今回の特集では、予算額に対して、どのくらいの収入があり、支出があったのかという、令和5年度上半期(9月末)までの予算執行状況についてお知らせします。 ※金額は千円単位を四捨五入して万円単位で統一しています。



一般会計予算額 53億3,598万円
の内、9月末までに36.6%を支出



特別会計

特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理するための会計

会計	予算額	収入済額	歳入執行率	支出済額	歳出執行率
水道事業	6,993万円	3,005万円	43.0%	1,796万円	25.7%
農業集落排水事業	7,462万円	3,579万円	48.0%	2,830万円	37.9%
国民健康保険	3億7,020万円	1億5,325万円	41.4%	1億2,770万円	34.5%
村立診療所	3,450万円	2,000万円	58.0%	1,351万円	39.2%
介護保険	3億0,389万円	1億5,862万円	52.2%	1億1,079万円	36.5%
後期高齢者医療	4,768万円	1,832万円	38.4%	1,466万円	30.7%
計	9億0,082万円	4億1,603万円	46.2%	3億1,292万円	34.7%

村税の状況

9月末現在の収入状況と1人(1世帯)当たりの年間負担額

科目	予算額	収入済額	歳入執行率	村民1人当たり	1世帯当たり
村民税	1億4,694万円	7,913万円	53.9%	5万9,274円	12万1,438円
固定資産税	2億1,754万円	1億3,596万円	62.5%	8万7,753円	17万9,785円
軽自動車税	919万円	928万円	101.0%	3,707円	7,595円
村たばこ税	1,871万円	919万円	49.1%	7,547円	1万5,463円
入湯税	558万円	344万円	61.6%	2,251円	4,612円
計	3億9,796万円	2億3,700万円	59.6%	16万0,532円	32万8,893円

※「村民1人当たり」と「1世帯当たり」の金額は、令和5年9月末現在の住民基本台帳による人口(2,479人)と世帯数(1,210世帯)で村税の予算額を割り返した金額です。

鶴の居る村ふるさと応援寄附条例の運用状況をお知らせします

鶴の居る村ふるさと応援寄附条例は、地域特性を生かした魅力ある村づくりを進めるための事業等に活用すべく平成20年度に創設され、今年で15年が経過しました。

この間、趣旨や目的をご理解いただき、絶大なご支援を賜りました個人・団体の皆様に対し心からお礼申し上げます。令和4年度までに鶴の居る村基金対象の寄附を頂いた件数は延べ総額4億1,206万8,407円となっています。

なお、令和4年度単年の寄附金額は1億3,348万8,500円の実績となっています。

寄附実績と活用状況

寄附項目	寄附実績(H20~R4)	寄附実績(R4)	村の事業への活用金額(R4)
特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業	52,144,500円	22,887,000円	3,000,000円
釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業	52,194,000円	21,373,000円	6,000,000円
地域振興及び地域福祉等に関する事業	95,081,000円	10,031,000円	2,000,000円
教育及び文化スポーツの振興に関する事業	16,300,000円	3,791,000円	3,000,000円
こども子育て及び青少年の人材育成に関する事業	39,187,674円	20,295,500円	5,000,000円
使途指定なし(地域振興等)	154,061,233円	52,011,000円	21,322,000円
企業版ふるさと納税(R4から新規)	3,100,000円	3,100,000円	R5年度に実施した音楽祭事業等へ活用
合計	412,068,407円	133,488,500円	40,322,000円

いただいた寄附は寄附目的に応じて「自然環境保全」「こども・子育て」「福祉事業」など村で行う様々な事業へ活用しています。

※その他、寄附額はふるさと納税運営経費(返礼品代や送料など)や、将来に向けた事業への活用を見据え、基金へ積立てを行っています。

人事行政の運営等の状況をお知らせします

■鶴居村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、村職員の給与や任免等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（令和5年4月1日現在）

職員の採用・退職に関する状況

令和4年4月1日現在の職員数(A)	令和4年度中の異動		令和5年4月1日採用(D)	令和5年4月1日現在の職員数(A)-(B)+(C)+(D)
	退職(B)	採用(C)		
66人	4人	0人	4人	66人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計）

区分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A	3年度の 人件費率
4年度	5,481,083 千円	69,993 千円	711,477 千円	13.0 %	13.2 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計）

区分	職員数(A)	歳出額				一人当たり給与費 B/A
		給料	諸手当	期末手当	計(B)	
4年度	62人	204,681 千円	47,883 千円	88,813 千円	341,377 千円	5,506 千円

(3) 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長補佐 室長・次長	課長 事務局長	
職員数	7人	13人	9人	5人	9人	10人	53人
構成比	13.2%	24.5%	17.0%	9.4%	17.0%	18.9%	100.0%
構成比(1年前)	19.2%	13.5%	19.2%	11.5%	17.3%	19.2%	100.0%

(4) 一般行政職の初任給の状況

区分	鶴居村	国
大学卒	185,200円	185,200円
高校卒	154,600円	154,600円

(5) 職員の平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	295,600円	39.5歳

(6) 期末・勤勉手当の支給率

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	0.950月分
12月期	1.200月分	0.950月分
加算割合	課長 15%	課長補佐 10%
	係長・主査 5%	

(7) 退職手当の支給率

支給率	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(8) 特別職の給料・報酬等

区分	月額	期末手当	区分	月額	期末手当		
給料	村長	782,000円	報酬	議長	307,000円		
	副村長	649,000円		副議長	246,000円		
	教育長	586,000円		議員	193,000円		
		6月期 2.15月分 12月期 2.15月分 計 4.3月分			加算割合 15%		6月期 2.15月分 12月期 2.15月分 計 4.3月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和4年度）

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	38時間45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,783日	735.4日	47人	15.6日	41.2%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和4年度）

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和4年度）

(1) 職員の研修の状況

研修名	新規採用職員基礎研修	法務基礎・応用研修	初級・中級職員研修	職員道外研修
受講者数	2人	5人	5人	0人

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

管理職・一般職ともに人事評価を実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和4年度）

(1) 職員の健康診断実施状況

区分	対象者	受診者数
総合健診	31歳代隔年・40歳以上の職員	45人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	27人

(2) 職員の公務災害補償の状況

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	公務災害 1件
	通勤災害 0件

(3) 公平委員会への不服申立等の状況

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て	苦情処理
0件	0件	0件



ラムサール条約釧路会議開催30周年記念シンポジウム

9月24日（日）、ラムサール条約釧路会議の開催から30周年を記念したシンポジウムが開催されました。午前の部では釧路地域の小・中・高校生による湿原学習発表会が行われました。本村からは、幌呂中学校の生徒2名が学校で取り組むタンチョウの冬の給餌用のえさづくり活動や給餌活動について、また今年6月に実施した湿原学習の様子について発表しました。

発表では、講評役の有識者に持参したデントコーンのほぐし作業をしてもらうなど、会場内を盛り上げました。体験した有識者からは「1本なら楽しいと思えるが、何本もほぐすのは大変。これからは頑張ってもらいたい」といったコメントをいただきました。生徒にとっては今後の活動の励みになったものと思います。

明治安田生命保険相互会社様寄附贈呈式

9月27日（水）、明治安田生命保険相互会社様より209,500円のご寄附をいただきました。

同社は、暮らしや健康をより豊かにするための取り組みを全国各地で行う「地域の元気プロジェクト」を展開しており、地域に「つながり」や「ふれあい」、「ささえあい」の機会を創出することで、地域の課題解決に貢献することをめざしています。

その実現に向けて、従業員募金と会社拠出寄附のマッチングによる地元応援「私の地元応援募金」を実施しており、このたび鶴居村が選定されご寄附いただきました。

いただいたご寄附は、今後の村づくりなどに活用していきます。



鶴居村音楽祭が開催

鶴居村音楽祭実行委員会主催で、村内在住の指揮者「石川征太郎」氏が中心となり、令和5年9月29日（金）～10月1日（日）で「タンチョウの里鶴居村音楽祭」が開催されました。

1日目は、村内の子ども達にプロの音楽に触れてもらおうと全ての小中学校を回り、プロの生演奏を聴く機会を設けました。

最終日には、鶴居村村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）においてメインコンサートを開催し、村内外から多くの方が来場されました。

「日本で最も美しい村」ビューティフルデー

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合の設立日に合わせ、各町村地域で行われるビューティフルデーが本村で実施されました。

鶴居市街と幌呂市街の花壇の手入れやごみ拾いなどの環境整備、村内のバス停留所の整備などの美化活動が行われました。当日は100名程が参加し、よりきれいなむらづくりを目指してごみ拾いなどをしました。





ふるさと会

村出身者など村にゆかりのある方々により構成されている「ふるさと会」が、8月から10月にかけて、釧路、札幌、本州にて開催されました。

ふるさと会では、村に関するクイズや抽選会などが行われ、盛り上がりました。各テーブルでは、久しぶりの再会に旧交を温める姿も見られました。

「ふるさと会」では随時会員を募集しております。村民のみならずにおかれましても、村ゆかりの方をご存じでしたら企画財政課までご連絡ください。

企画財政課 ☎0154-64-2112



令和5年度鶴居村敬老会

9月26日(火)、総合センターにて4年ぶりに鶴居村敬老会が開催されました。

今年度は村内在住の75歳以上の方々430名が対象となり、あらためて長寿と健康を祝福し、今後ますますの活躍を誓いました。

余興として、鶴居保育園の園児による遊戯披露のほか、かなでーるによる大正琴演奏、マジックショーなどが行われ、参加者からは笑顔が溢れました。





鶴居村ふるさとまつり

9月23日(土)、「鶴居ふるさとまつり」が茂雪裡川河畔特設会場にて開催されました。来場者数は約1,200名を記録し、村内外から多くの方が訪れました。

ステージでは牛乳早飲み、牛の鳴き声コンテストなど酪農にちなんだゲームが行われ、子どもから大人まで参加し、盛り上がりました。また、鶴居小学校の全校児童によるたんちょうソーランの披露や鶴居中学校の吹奏楽部による演奏では、会場は大きな拍手と歓声に包まれました。

昨年は雨の中での開催でしたが、今年は天候にも恵まれ、「輪になって踊ろう!鶴居音頭」や「牧草ロール神輿練歩き」など最後まで会場一体となって楽しみました。

当日の様子は下記QRコードよりご覧いただけます。



マイナンバーカードを使用して窓口での申請書記載を一部省略できるようになります

住民生活課窓口サービス係からのお知らせです。

令和5年12月から役場住民生活課窓口にマイナンバーカード等を利用し、住民票の写し・印鑑証明書の交付申請書や、国民健康保険に関する申請書の記載を一部省略できる「申請書作成支援端末」の設置を予定していますので是非、ご活用ください。

省略できる記載内容は、「住所・氏名・生年月日」の中で、申請書に必要な事項です。

対象となる申請書や使用方法については、次のとおりとなりますが、ご不明な点等ございましたら申請の際に、担当係職員までお気軽にお尋ねください。

○ 使用方法

- ① タブレット液晶画面から必要な申請書を選択します。
- ② マイナンバーカード（※）を所定の位置にセットし、画面の指定枠内に顔が映るように合わせます。
- ③ 「住所・氏名・生年月日」の中で必要な事項が記載された申請書が印刷されますので、必要部数やその他申請に必要な事項を記載いただきます。



↑ 申請書作成支援端末「caora」のイメージ

※ お持ちの運転免許証や在留カード等も一部条件必要ですが、使用できる場合があります。

○ 使用できる申請書（全10様式）

No.	申請書名称	担当係
1	住民異動届	窓口サービス係
2	住民票の写し・印鑑登録証明書交付申請書	窓口サービス係
3	戸籍証明書等交付申請書	窓口サービス係
4	印鑑登録申請書	窓口サービス係
5	電子証明書新規発行・更新申請書	窓口サービス係
6	税証明（閲覧）交付申請書	税務係
7	国民健康保険異動届	保健年金係
8	国民健康保険高額療養費支給申請書	保健年金係
9	国民健康保険証再交付申請書	保健年金係
10	高齢者医療給付費申請書	福祉係

※ 利用できる申請書につきましては、利用頻度や村民の皆様のご意見を参考に、今後見直しを検討しておりますので、ご意見等ございましたらお気軽に担当係職員までお知らせください。

【問合せ先】 役場住民生活課 TEL：0154-64-2113

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間です



令和5年4月に設置されたこども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組むこととしています。令和元年6月に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法制化されました。体罰によらない子育てを実現していくためには、**子育て中の保護者に対するサポートなど、社会全体、地域全体で取り組んでいく必要があります。**



子育て家庭を「孤立」させないために



○ 子育て家庭の孤独

最近では、1人で子育てを抱え込んだ母親の困難と孤独を表す「ワンオペ育児」「孤育て(こそだて)」という言葉が一般的となりつつあり、一昔前の大家族に支えられていた時代とは変化し、**母親が子どもと二人きりの状況で子育てするケース**が増えています。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの家庭が「**とじこもり育児**」を余儀なくされた現状もありました。このように「孤立」した状況は、大きな不安につながり、さらに「1人で頑張ろう」とするほど、抑うつや不安に陥りやすいということもあります。

○ 子育て家庭を「孤立させないために」

妊産婦の心の不調は、**自殺や子どもへの虐待**など、深刻な事態に結び付く可能性があることがわかっています。母親をはじめとした子育て家庭を「孤立させる」ことがないよう、パートナーや身近な支援者からのサポートや地域とのつながりが今必要とされています。

【身近な支援者からのサポート】

日本では父親が育児にかかる時間が他の先進国と比較して突出して少ないことが指摘されており、父親が親として積極的に役割を果たすことが、子育て家庭の育児ストレスや不安の解消につながるといわれています。令和4年10月には「産後パパ育休」という制度が新設されました。このような子育て支援制度をどんどん活用していくことも必要です。

【地域とのつながり 支え合う 助け合う】

新型コロナウイルス感染症が5類となり、コロナ禍以前の生活に戻りつつありますが、人と人とのコミュニケーションにおいては、変化してしまったことも多いのではないかと思います。「赤ちゃんを見かけても、気軽に声をかけられなくなった」などの声も聞かれます。今後、どのように折り合いをつけ、変化してしまったものと付き合っていくのかとても難しいですが…「声をかけてもらう」ことで救われる方もいる、「声をかける」ことで助けてくれる方も必ずいます。

【保健師も子育て家庭を応援しています!!】

子育てはとても大変なことです。ひとりでがんばらず、周囲の手を借りながら、辛いときは「助けて」と声をあげてもいいのです。村にも子育て家庭を応援する人やサービスがたくさんあります。些細なことでも構いません。身近な相談者としてぜひ保健師をご活用ください!

参考)「人生のスタートを孤立させない」2021年6月21日主首相官邸資料
「母子保健」、2020年10月号・2022年3月号、内閣府ホームページ(3) 家庭や地域の子育て力

体罰によらない子育て工夫のポイント

- ♪子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ♪「言うことを聞かない」にもいろいろあります
- ♪子どもの成長・発達によっても異なることもあります
- ♪子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう
- ♪注意の方向を変えたり、やる気に働きかけてみましょう
- ♪肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- ♪良いこと、できていることを具体的に褒めましょう



産後パパ育休



	産後パパ育休 育休とは別に取得可能	育児休業制度
対象期間	子の出生後8週間以内に	原則子が1歳(最長2歳)まで
取得可能日数	4週間まで取得可能	
申出期限	原則休業の2週間前まで※1	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能	原則就業不可
育児休業給付	○	○

※1 雇用環境の整備などについて、義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。
参考)厚生労働省 マンガでわかる! 育児休業制度

☐児童相談所
虐待対応ダイヤル ☎189 (通話料無料)

☐鶴居村子育て世代包括支援センター
(鶴居村役場保健福祉課 健康推進係) ☎0154-64-2116

3歳児歯科表彰

虫歯のない子

令和5年9月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです！

下幌呂 寺岡 幹太くん 鶴居市街 小坂 乃碧くん



離乳食教室を開催しました！

10月3日（水）に、離乳食教室を開催しました。今回は、ご夫婦でご参加いただき、協力しながら離乳食を調理しました。途中、赤ちゃんも調理室に来て美味しそうな匂いをくんくん。調理後は、ご家族みんなで試食をしました。



インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防接種（定期接種）について

- (1) 対象者：① 予防接種日現在、65歳以上の方（村に住民票がある方）
② 予防接種日現在、60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方及びヒト免疫不全症ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者程度等級1級に相当します）
- (2) 接種回数：1回
- (3) 接種費用：1,000円（接種料金 3,170円の差額を村が助成します）
（生活保護受給者の方は無料になります。保健福祉課福祉係から無料接種券を発行します）
- (4) 接種日時：10月23日（月）から12月25日（月）までの期間の月曜日、木曜日（13時30分～16時30分）受付16：20まで
※ただし、10/30（月）、11/27（月）の接種は行いません。
- (5) 接種医療機関：村立鶴居診療所
- (6) 予約方法

- ◆ 予約受付期間 10月10日（火）から受付開始（月・火・木・金）
- ◆ 電話予約受付時間 8時30分～12時、14時～15時まで
※水曜日は受け付けておりません。電話をかける時間を厳守してください。
接種希望日前日までに予約をお願いします。

インフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部助成について

お子さんのインフルエンザ（任意接種）の接種費用の一部助成を乳幼児から高校生まで行っております。

鶴居村に住所を有する 高校生までのお子さんで接種を希望される方は接種費用の一部を助成します。

- 1. 対象者 乳幼児、小・中学生 及び 高校3年生相当までの年齢の方
（平成17年4月2日以後に生まれた方）
※高校生については保護者が村内に住所を有していれば対象になります。
- 2. 接種費用 1回につき自己負担1,000円（接種料金の差額を村が助成します）
※村外の医療機関で接種される場合には、申請により償還払いいたします（2月末まで）
申請の際には、領収書、印鑑、振込口座を持参してください。
- 3. 接種回数 13歳未満：原則2回 13歳以上：原則1回

鶴居診療所からのお知らせ 3歳から64歳までの方の任意接種の予約を上記予約方法と同様に受付致します。



第4回鶴居村防火標語 最優秀作品等への表彰式を行いました!!

鶴居村防火標語の募集に対しまして、村民の皆様よりたくさんの防火標語が寄せられました。ご協力頂きありがとうございました。

第4回の防火標語が決定したことに伴い、各学校において表彰式を行い、加藤消防署長より受賞者一人一人に表彰状と副賞が手渡されました。



最優秀作品 佐藤 光さん



優秀作品 村上 未紘さん



佳作 菱沼 華帆さん

なお、最優秀作品に選ばれた鶴居小学校3年生 佐藤 光さんの作品「火は消した? いのちをまもる あいことば」は①道道53号線沿い(らっくりん向かい)、②幌呂小学校グラウンド側フェンス、③下幌呂消防部前へ掲示していますので是非ご覧ください。



佳作 東 実和さん



佳作 松下 颯我さん



らっくりん向かいの看板

「秋の火災予防運動」は終了しました。引き続き火の取り扱いに注意を!! ～火災予防啓発に「郵便局」、「農協」等と連携～

鶴居消防署では村内の各事業所の協力を得て火災予防広報活動を実施しました。昨年に引き続き、鶴居村内をくまなく走行する郵便集配車の側面に「火災予防運動実施中」のマグネットシートを張り火災予防啓発を行いました。また、多くの村民が出入りする施設として鶴居・幌呂郵便局前や釧路丹頂農業協同組合の鶴居・幌呂Aコープ店舗前、「役場」やふるさと情報館「みなくる」玄関にのぼり旗を設置し火災予防運動をアピールしました。

火災予防運動期間は終了しましたが、引き続き乾燥する日が続きますので火の取扱いには十分注意しましょう。



鶴居消防団A 小型ポンプの部 準優勝!! 第67回釧路管内消防団員技能競技大会

9月30日に釧路市愛国訓練場にて開催された、第67回釧路管内消防団員技能競技大会に鶴居消防団から自動車ポンプの部に1チーム、小型ポンプの部に2チームが出場し、「小型ポンプの部」に出場した鶴居消防団A（片淵幸雄、山村匡男、松井宜樹、佐藤真吾）チームが「準優勝」しました。

この競技は、指揮者の命令で操作員がホースを延ばし、炎に見立てた標的を放水によって落下させ、そのタイムと一連の行動が安全かつ確実にられるかを競うもので、毎年9月第2週に行われている大会です。今年度は開催時期が遅くなりましたが、大会当日は天候に恵まれ気温も暖かく、選手は大会に向けて早朝や仕事の合間に集まり訓練を行ってきた成果を披露しました。村民の皆様には、たくさんのご声援を頂きありがとうございました。



小型ポンプの部 準優勝 鶴居消防団A



競技の様子

時短テクニックで火事！？ 魚焼きグリルにアルミホイルを使用する場合は注意を!!



秋の味覚のサンマをグリルで焼こうとアルミホイルを敷くと、思わぬ危険が——。ガスコンロ（IHも同じく）やグリルにこびり付く油汚れを防いだり、掃除が楽になったりすると、SNSを通じて「時短術」が広がっています。時短術といっても「掃除をしなくても良い」訳ではありません。誤った方法の時短術や汚れを放置することは火災の原因となることがありますので、グリルの使用後は手間を省かずに掃除をお願いします。

また、万が一ガスコンロから火災が発生した場合に備えて「家庭用消火器」を準備しておきましょう。家庭用消火器による初期消火成功率は約80%（東京消防庁データより）となっています。



←家庭用消火器

簡易式消火スプレー→



みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口 2,479人（-5人） うち外国人人口 47人（+3人）
男性 1,242人（-6人）
女性 1,237人（+1人） 世帯数 1,210世帯-4世帯

死亡事故ゼロの日
2,873日

※すべて9月末時点

—むらからのお知らせ—

■令和5年度村政懇談会の開催について

村では、村民皆様のご要望やご意見等を広く行政施策に反映させるため、村内各地区に出向く村政懇談会を開催いたします。当日はできるだけ多くの皆様にご参加いただき、1つでも多くの声を村政に反映させていきたいと考えています。

実施日：裏表紙の村のカレンダーをご確認ください。

問合せ先：役場総務課 ☎0154-64-2111

■村教育委員会の任命について



9月に開催された第3回村議会定例会において、藤原千晶氏が教育委員として再任することが決定いたしましたので、村民の皆様にご紹介させていただきます。なお、任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間です。

■新規採用職員の紹介



令和5年10月1日付けで1名が役場職員として採用されましたので、紹介します。

【産業振興課】農政係兼商工観光係主事 奥山祐他

■人事異動について

10月1日付（）内は前職

【企画財政課】村づくり推進係主事補 米川快斗（産業振興課農政係兼商工観光係）

—むらのイベント—

■鶴居村総合文化祭

鶴居村総合文化祭が「生活展・作品展の部」と「芸能発表の部」の2部門にて開催されます。

「生活展・作品展の部」

日時：10月28日（土）～11月3日（金）
9時～21時（3日のみ12時まで）

展示場所：鶴居村総合センター

問合せ先：教育委員会社会教育課

☎0154-64-2050

「芸能発表の部」

日時：11月3日（金）17時～21時
開催場所：鶴居村総合センター

詳細：演奏、歌、踊り、舞踊、寸劇、
ボディビルなど

問合せ先：教育委員会社会教育課

☎0154-64-2050

■初冬の植物を見に行こう

これから厳しい冬を迎える湿原。植物たちはどのような戦略で冬を乗り切るのでしょうか。

日時：11月12日（日）10時～12時

定員：15人

参加費：無料

開催場所：温根内ビジターセンター

申込・問合せ先：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

■クリスマスリースを作ろう

もうすぐクリスマス。自然の素材を使ってオリジナルリースを作成しましょう。

日時：11月26日（日）13時～15時

定員：15人

参加費：500円（材料費）

開催場所：温根内ビジターセンター

申込・問合せ先：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

—お知らせ—

■相続・遺言に関する終活セミナー

令和6年4月から相続登記が義務化となります。遺言書の作成は手続きの簡略化にもつながります。遺言書の作成について公証人による講演や自筆証書遺言書作成体験会を行います。

日 時：11月18日(土) 13時～16時15分

場 所：釧路市生涯学習センター8階

定 員：先着46名(予約制)

参 加：無料

予約・問合せ先：釧路地方法務局 ☎0154-31-5000

■無料税務相談会のお知らせ

北海道税理士会釧路支部では「税を考える週間」の行事として、無料税務相談会を実施いたします。

日 時：11月16日(木) 10時～12時、13時～15時

場 所：道東経済センタービル2階(釧路市大町1-1-1)

予 約：10月30日(月)～11月10日(金)の平日 10時～16時

☎070-4029-8961

問合せ先：北海道税理士会釧路支部 ☎0154-42-0407

■1月職業訓練受講生の募集について

「ビジネスワーク科」の令和6年1月職業訓練受講生を15名募集します。

募集期間：10月30日(月)～12月8日(金)

訓練期間：令和6年1月4日(木)～令和6年6月27日(木) 6ヶ月

問 合 先：ポリテクセンター釧路 ☎0154-57-5938

—村外のイベント—

■初冬のキノコ講座

夏と秋の観察会で見られたキノコについて講師が開設する座学講座です。(当日だけの参加も可)

日 時：11月4日(土) 10時～12時

定 員：15名

参 加：無料

場 所：塘路湖エコミュージアムセンター

問合せ先：塘路湖エコミュージアムセンター

☎0154-87-3003

—村長への手紙—

■手紙の内容

耳が遠くなって補聴器を使用しても広い場所に行くと聞き取りにくくなります。村議会、講演会、寿大学、講習会、音楽会など、高齢者が参加する機会は限りなくありますので、過日議会で話し合った難聴者用磁気ループの設置について早急に検討をお願いします。

■村の回答

村では、公共施設に集団補聴システム(磁気ループ)の必要性について協議を重ねてきた結果、携帯型の機器を導入することとして、9月定例議会において関係する予算を計上したところです。

導入後は、寿大学等で広く活用していきたいと考えていますので、利用できるようになるまでもうしばらくお待ちいただきたいと思っております。



鶴居文芸

凍原社10月句(俳句)

些細な事に短気になりし秋の風
荷の届く食欲の秋帯短か
短日や老猫膝にまったりと
短日や三十ひと文字墨の色
短足犬衣纏わせ冬近し
友からの短かき文の届く秋
短日のなのお暮せかす寺の鐘

恒 紀 和 春 公 ち ミ
子 代 子 夢 子 ち ヤ
子 子 子 子 子 ノ

新刊案内

鶴居村図書館だより

館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……11月の休館日は11/28(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間（1人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
2週間
（CD3点、VTR2点、DVD1点まで）

紹介されている本は11/1(水)から利用できます。

青春をクビになって



額賀 滯 著
瀬川朝彦、35歳。無給のポスト・ドクターとして古事記の研究に青春を賭してきたが、研究を続けるべきか悩んでいた。そんな折、ゼミ時代の先輩が大学の貴重な史料を持ったまま行方不明になってしまうという事件が…。

二律背反



本城雅人 著
20年ぶりのリーグ優勝を目前にするプロ野球・横浜セイバーズ。快進撃の立役者である投手コーチ二見里志のもとに盟友・檀野晋の訃報が届く。当初、自殺だと思われていたが、殺人と発表され…。

虚無レシピ



リュウジ 著
卵も玉ねぎもパン粉も使わない「虚無バーグ」、米と卵だけで高級海鮮炒飯の味「虚無炒飯」…。材料・心・財布が虚無でも作れる“虚無レシピ”を紹介。食材や工程をギリギリまで削ぎ落としたレシピなので自在にアレンジできる。

栗しごとと栗のお菓子



下園昌江 著
栗のラムケーキ、モンブラン、マロンパイ、栗蒸しようかん、栗きんとん、栗大福…。渋皮煮・甘露煮・ペースト・ジャムなど「栗」のおいしさを閉じ込めた栗しごとと、それらをつかった和洋のお菓子レシピを紹介します。

波あとが白く輝いている



蒼沼洋人 著
お母さんが大好きだったイベント「海光祭」を、わたしも経験してみたい。小学校が終わる前に、最後にみんなと思い出を作りたい。震災で母を亡くした七海の新しい挑戦が始まる！東日本大震災遺児の喪失と再生の物語。

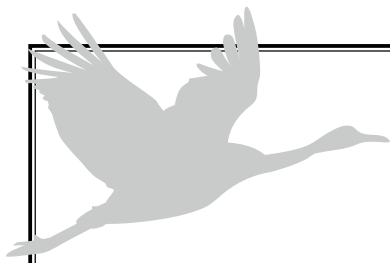
あーっとかたづけ



田中達也 作
脱ぎっぱなしの靴、床に散らかし放題のおもちゃなどが、「かたづけ」によって楽しい世界に様変わり！見慣れたものが別のものに見える写真絵本第2弾。

● 鶴居村図書館では、未返却図書の確認・整理を行っております ●

開館当初(2000年)から現在までの期間で返し忘れていた鶴居村図書館の本やCD・DVDがお手元にありましたら、**2023年12月28日まで**に図書館カウンターまたは返却ポスト(ふるさと情報館みなくる軌道側出入口横)にご返却ください。「紛失してしまったかもしれない」という場合も必ず図書館カウンターまでご相談ください。



シリーズ
タンチョウ
Vol. 342

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

吉田 裕志

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



長沼町×鶴居村 タンチョウ子ども交流ツアー ～長沼編～

先月号に引き続き、今号でも「KODOMO湿地交流」の取組みについてお伝えします。

先月号では、タンチョウ子ども交流ツアーの「鶴居編」ということで、共にタンチョウが暮らしている地域に住んでいるという共通点から、以前より交流を続けている長沼町の子どもたちを鶴居村に招き実施したイベントについて紹介しました。そして今回は、鶴居村の子どもたち9名と共に長沼町に行き、タンチョウ子ども交流ツアーの「長沼編」を実施しましたので、その様子をお伝えします。

今回の交流ツアーも鶴居編と同様に2日間の日程で実施しました。

1日目は朝早くに集合し、バスで長沼町に向かうところからスタートです。バスの中では、お泊りでの活動を楽しみにしていたハイテンションな子どもたちとワイワイ盛り上がり、あっという間に長沼町に到着しました。到着後は、長沼町の子どもたち15名と合流して活動開始です。1日目の主な内容は「長沼町の今と昔を知ること」「舞鶴遊水地を見ること」です。まずは長沼町について知ることということで、長沼町の昔の話を紙芝居で勉強した後、文学台という町を見渡すことのできる展望台へ行き、現在の長沼町の様子を実際に確認しました。



舞鶴遊水地で記念撮影

長沼町について勉強した後は、舞鶴遊水地へと向かいました。舞鶴遊水地とは、千歳川の治水事業の一環で整備された遊水地の一つです。実は、この場所では長沼町で唯一、1家族のタンチョウが住んでおり、その保護活動が進められています。ここでは、長沼町のタンチョウ保護にかかわっている「舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会」の方々からお話を聞き、タンチョウが住む舞鶴遊水地を観察しました。また、舞鶴遊水地からの帰り道では、付近の畑でエサを食べているタンチョウにも出会うことができ大満足でした。



川で生き物探し

2日目は舞鶴遊水地内の川で、タンチョウのエサとなる「生き物探し」を行いました。チームに分かれて、タンチョウの1日分のエサである300gを目標に、川で生き物を探します。川の中からは、小魚のイバラトミヨやヨコエビ、

タニシの仲間など、タンチョウのエサとなる生き物がたくさん見つかりました。中には絶滅危惧種にも指定されているエゾホトケドジョウも見つけることができました。ただ、2チーム合わせても、見つけた生き物の量は300gに満たず、自然の中でエサを探すことの厳しさを知りました。

この2日間と、前回の鶴居編とを合わせた今回の交流イベント中で、大人たちも驚くほど両町村の子どもたち同士が仲良くなっており「また来年会おうね」といった会話も聞くことができました。今後も、今回のようなイベントを通して、子どもたちが仲良く交流できる機会を作りたいと思います。

|| 月の鶴居村

日時：11月1日(水) 13:30～
村政懇談会(茂雪裡地区)
場所：茂雪裡コミュニティセンター

日時：11月8日(水) 10:00～
村政懇談会(下久著呂地区)
場所：下久著呂コミュニティセンター

日時：11月8日(水) 13:30～
村政懇談会(鶴居市街・中雪裡地区)
場所：鶴居村総合センター 多目的ホール

日時：11月9日(木) 13:30～
村政懇談会(下雪裡地区)
場所：下雪裡コミュニティセンター

日時：11月9日(木) 18:30～
村政懇談会(下幌呂地区)
場所：下幌呂コミュニティセンター

日時：11月10日(金) 10:00～
村政懇談会(上幌呂・新幌呂地区)
場所：上幌呂コミュニティセンター

日時：11月10日(金) 13:30～
村政懇談会(幌呂市街・中幌呂・中幌呂下
・支幌呂・茂幌呂地区)
場所：幌呂農村環境改善センター多目的ホール

日時：11月17日(金) 13:00～
令和5年度交通安全村民大会
場所：鶴居村総合センター 多目的ホール

日時：11月24日(金) 14:00～
令和5年第3回鶴居村議会臨時会
場所：鶴居村議場

今月号の表紙



鶴居村ふるさとまつりで鶴居小学校の児童による「タンチョウソーラン」演舞です。元気いっぱいの掛け声とともに踊ってくれました。詳細は8ページをご覧ください。

寄付

こども子育て及び、青少年の人材育成に関する事業のために

現金209,500円

明治安田生命保険相互会社

釧路支社 支社長 谷口 努

ふるさと納税(9月分)

1,428件 23,938,000円



村公式SNS



Instagram



X(旧Twitter)



Facebook



YouTube

編集後記

色鮮やかな紅葉の季節が終わり、一気に冬の気配が近づいてくる11月が始まりました。冬になると澄んだ空気になるため、晴れた日の夜には星がとても綺麗に見えます。暗くなってから帰宅された際には、自宅に入る前に空を見上げてみてください。鶴居村の星空はとても綺麗です。(C)

広報つるい11月号

No.747 鶴居村

発行・編集

鶴居村役場企画財政課企画調整係

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

TEL:0154-64-2112 FAX:0154-64-2577

